

太陽光発電事業 地主様向け 工程管理表

①. 選定したお土地の交渉をさせていただきます。



②. 当社の事業形態は『賃貸借契約 or 売買契約』と地主様が選択可能になります。



③. 合意書を締結させていただきます。

合意させて頂いたお土地の『土地賃貸借合意書 or 土地売買取引合意書』



④. 東京電力に当社より、接続検討の申込提出致します。

(検討料22万を支払い、東京電力が接続検討に入ります。)



⑤. 「接続検討回答」の工事負担金により採算が合うか事業化可能か判断



⑥. 事業化可能と判断できたら、東京電力に事業化する旨を「意思表示」を提出



⑦. 電力広域的運営推進機関に入札 (年間4回 入札失敗の場合は次回入札)



⑧. 東京電力と接続契約の締結 (「意思表示」後約8か月の期間が必要になります)



太陽光発電事業 地主様向け 工程管理表

- ⑨. 経済産業省から事業計画認定を受ける（入札後約8か月の期間が必要になります）
↓
- ⑩. 接続検討契約の通電時期に合わせて、東京電力と通電可能時期を調整致します。
↓
- ⑪. 発電所の市町村へ開発ガイドライン提出
↓
- ⑫. ガイドライン許可後、事業用地造成
↓
- ⑬. 設備の発注
↓
- ⑭. 発電所の建設
↓
- ⑮. 竣工検査（主任電気技術者による法定検査）
↓
- ⑯. 売電開始、除草点検など保守業務

※工期によって時期は変動がある時もございます。

